半　期　報　告　書

（第41期中）

三井海洋開発株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【事業等のリスク】 …… 4
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 4
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
(1) 【株式の総数等】 …… 6
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 6
(5) 【大株主の状況】 …… 7
(6) 【議決権の状況】 …… 8
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【要約中間連結財務諸表】 …… 10
(1) 【要約中間連結財政状態計算書】 …… 10
(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 …… 12
【要約中間連結損益計算書】 …… 12
【要約中間連結包括利益計算書】 …… 13
(3) 【要約中間連結持分変動計算書】 …… 14
(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】 …… 16
２ 【その他】 …… 21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年８月７日
【中間会計期間】	第41期中(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　宮　田　裕　彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目３番10号
【電話番号】	03-5290-1200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　　立　花　大　輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目３番10号
【電話番号】	03-5290-1200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　　立　花　大　輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間		自 2025年１月１日 至 2025年６月30日	自 2026年１月１日 至 2026年６月30日	自 2025年１月１日 至 2025年12月31日
売上収益	（千米ドル）	2,074,296	2,447,050	4,581,232
営業利益	（千米ドル）	172,196	293,022	437,607
税引前中間（当期）利益	（千米ドル）	196,532	307,947	508,317
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（千米ドル）	145,076	224,046	360,677
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（千米ドル）	123,850	229,423	322,628
親会社の所有者に帰属する持分	（千米ドル）	1,281,946	1,646,899	1,452,809
資産合計	（千米ドル）	4,497,328	5,077,087	4,762,572
基本的１株当たり中間（当期）利益	（米ドル）	2.12	3.28	5.28
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（米ドル）	2.12	3.28	5.28
親会社所有者帰属持分比率	（%）	28.5	32.4	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千米ドル）	336,829	645,196	244,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千米ドル）	5,183	3,919	5,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千米ドル）	△122,446	△58,910	△194,243
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千米ドル）	1,491,872	1,914,443	1,326,950

（注）１ 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 上記の指標は，国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

連結経営指標等の邦貨による併記情報

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間		自　2025年１月１日 至　2025年６月30日	自　2026年１月１日 至　2026年６月30日	自　2025年１月１日 至　2025年12月31日
売上収益	（百万円）	300,378	397,376	717,100
営業利益	（百万円）	24,935	47,583	68,498
税引前中間（当期）利益	（百万円）	28,459	50,007	79,566
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	21,008	36,382	56,456
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	17,934	37,256	50,501
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	185,638	267,439	227,408
資産合計	（百万円）	651,258	824,468	745,485
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	307.51	532.37	826.25
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	307.39	532.37	826.25
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	48,776	104,773	38,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	750	636	866
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△17,731	△9,566	△30,404
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	216,038	310,886	207,707

（注）　「円」で表示している金額は、便宜上の換算として、それぞれ2025年12月期中間期　１米ドル＝144.81円（2025年６月30日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）、2026年12月期中間期　１米ドル＝162.39円（2026年６月30日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）、2025年12月期　１米ドル＝156.53円（2025年12月30日現在 株式会社三井住友銀行の対顧客電信直物相場の仲値）の換算レートに基づいて算出しております。

２　【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社及び関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、米国・イスラエルとイランの軍事衝突に伴うホルムズ海峡の通航停止によりエネルギー価格が高騰し、先行き不透明感が急速に高まりました。６月下旬には米国とイランの間で戦闘終結に関する覚書が締結されたものの、依然として地政学的な対立は継続しています。このような緊迫した状況を背景にエネルギー価格が高止まりし、インフレ沈静化に向かっていた主要国の物価水準を再び押し上げたことから、世界的な景気下振れへの警戒感が一段と強まりました。

原油価格は、中東地域における軍事衝突の本格化とホルムズ海峡封鎖を巡る混乱を受けて急騰し、一時１バレル110米ドルを超える水準まで急騰しました。その後、関係国が停戦に合意し、海峡再開に伴う供給正常化への見通しから原油価格は落ち着きを見せ始めたものの、情勢の先行きに対する警戒感から、原油価格は１バレル70米ドルから80米ドル前後と衝突前よりも高い水準で推移しました。

脱炭素の流れと並存しつつ、安定したエネルギー供給を維持することは依然重要な課題であり、石油会社による深海油ガス田開発は将来的にも十分な埋蔵量が確認され、併せてコスト競争力に優れた領域として継続して進められています。当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業、特に当社グループが強みを持つ超大水深大型プロジェクトに対する需要も堅調に推移しています。

こうした状況のもと、当中間連結会計期間の連結業績は、既存のFPSO建造プロジェクトの仕様変更等により、受注高は481,202千米ドル、また受注残高は17,021,399千米ドルとなりました。

売上収益及び利益面では、FPSO建造プロジェクトの順調な進捗による売上収益及び売上総利益の計上により、売上収益は2,447,050千米ドル（前年同期比18.0%増）、また持分法による投資利益86,101千米ドル（前年同期比0.1%減）を加えた営業利益は293,022千米ドル（前年同期比70.2%増）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する中間利益は、224,046千米ドル（前年同期比54.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、主に現金及び現金同等物の増加により、前連結会計年度末から314,515千米ドル増加し、5,077,087千米ドルとなりました。

負債合計は、主に営業債務及びその他の債務の増加により、前連結会計年度末から109,685千米ドル増加し、3,398,215千米ドルとなりました。

資本合計は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末から204,829千米ドル増加し、1,678,872千米ドルとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末から587,493千米ドル増加し、1,914,443千米ドルとなりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、645,196千米ドル（前年同期は336,829千米ドルの収入）となりました。これは主に、FPSO等の建造工事に関わる売上債権の回収時期と買掛金の支払時期のバランスによる変動であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得た資金は、3,919千米ドル（前年同期は5,183千米ドルの収入）となりました。これは主に、短期貸付金の回収による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、58,910千米ドル（前年同期は122,446千米ドルの使用）となりました。これは主に、配当金の支払による支出によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金については、社債及び借入金、並びに自己資金により充当しております。当中間連結会計期間末の有利子負債残高はリース負債を含め492,089千米ドルとなり、前連結会計年度末から7,202千米ドル減少しました。これは、リース負債の減少によるものであります。

資金の流動性については、主要銀行とのコミットメントライン契約を継続しており、現金及び現金同等物と合わせて十分な流動性を確保しております。

(5) 経営方針、経営戦略、対処すべき課題

当中間連結会計期間において、経営方針、経営戦略、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は14,350千米ドルであります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年８月７日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,345,300	68,345,300	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります
計	68,345,300	68,345,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年６月30日	―	68,345	―	18,166	―	18,573

(5) 【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2－1－1	10,251	15.00
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1－2－1	10,162	14.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1－8－1 赤坂インターシティAIR	7,938	11.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1－8－12	5,362	7.84
株式会社三井Ｅ＆Ｓ	東京都中央区築地5－6－4	2,502	3.66
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2－7－3 東京ビルディング	1,410	2.06
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2－15－1 品川インターシティＡ棟)	1,139	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2－15－1 品川インターシティＡ棟)	912	1.33
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1－9－7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	901	1.31
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6－27－30)	691	1.01
計	―	41,273	60.38

(注)　日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年６月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,068,800	680,688	―
単元未満株式	普通株式 275,500	―	―
発行済株式総数	68,345,300	―	―
総株主の議決権	―	680,688	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年６月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目３番10号	1,000	―	1,000	0.00
計	―	1,000	―	1,000	0.00

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

２．監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千米ドル)

	注記番号	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年６月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,326,950	1,914,443
営業債権及びその他の債権		977,796	649,958
契約資産		70,703	75,821
貸付金	8	120,866	108,547
その他の金融資産	8	60,194	69,360
その他の流動資産		223,100	234,065
流動資産合計		2,779,612	3,052,197
非流動資産			
有形固定資産		92,291	82,200
無形資産		28,527	23,933
持分法で会計処理されている投資		1,576,538	1,638,304
貸付金	8	222,105	222,105
その他の金融資産	8	15,426	15,728
繰延税金資産		44,599	39,014
その他の非流動資産		3,471	3,603
非流動資産合計		1,982,960	2,024,890
資産合計		4,762,572	5,077,087

（単位：千米ドル）

	注記番号	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,121,319	1,291,184
契約負債		1,061,755	1,046,594
社債	8	237,679	238,226
未払法人所得税		105,849	105,353
引当金		137,834	138,260
その他の金融負債	8	217,939	187,021
その他の流動負債		82,372	74,091
流動負債合計		2,964,750	3,080,732
非流動負債			
社債	8	182,604	182,789
繰延税金負債		3,521	5,247
確定給付負債		51,530	50,517
引当金		22,295	22,993
その他の金融負債	8	63,100	55,399
その他の非流動負債		727	536
非流動負債合計		323,779	317,482
負債合計		3,288,529	3,398,215
資本			
資本金		190,495	190,495
資本剰余金		168,496	168,160
利益剰余金		1,027,407	1,216,116
自己株式		△127	△25
その他の資本の構成要素		66,537	72,152
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,452,809	1,646,899
非支配持分		21,233	31,973
資本合計		1,474,043	1,678,872
負債及び資本合計		4,762,572	5,077,087

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千米ドル）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
売上収益	6	2,074,296	2,447,050
売上原価		△1,879,633	△2,109,478
売上総利益		194,662	337,571
販売費及び一般管理費		△108,775	△130,618
持分法による投資利益		86,212	86,101
その他の収益		155	18
その他の費用		△58	△51
営業利益		172,196	293,022
金融収益		48,986	44,653
金融費用		△24,650	△29,728
税引前中間利益		196,532	307,947
法人所得税費用		△31,638	△59,264
中間利益		164,894	248,682

中間利益の帰属			
親会社の所有者		145,076	224,046
非支配持分		19,818	24,635
中間利益		164,894	248,682

（単位：米ドル）

１株当たり中間利益	7		
基本的１株当たり中間利益		2.12	3.28
希薄化後１株当たり中間利益		2.12	3.28

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千米ドル）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
中間利益		164,894	248,682
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債の再測定		△1,681	△238
純損益に振り替えられることのない項目合計		△1,681	△238
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		17,557	△349
在外営業活動体の換算差額		7,659	△4,701
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△40,724	11,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△15,507	5,979
税引後その他の包括利益合計		△17,189	5,740
中間包括利益合計		147,705	254,423

中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		123,850	229,423
非支配持分		23,854	24,999
中間包括利益合計		147,705	254,423

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年１月１日　至　2025年６月30日)

(単位：千米ドル)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	確定給付負債の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
2025年１月１日残高		190,495	168,963	722,724	△1,093	－	127,419
中間利益		－	－	145,076	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△1,645	△27,453
中間包括利益合計		－	－	145,076	－	△1,645	△27,453
親会社の所有者に対する配当金	5	－	－	△22,837	－	－	－
非支配持分に対する配当金		－	－	－	－	－	－
株式報酬取引		－	△467	－	965	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△1,645	－	1,645	－
所有者との取引額合計		－	△467	△24,483	965	1,645	－
2025年６月30日残高		190,495	168,496	843,317	△127	－	99,966

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2025年１月１日残高		△28,075	99,344	1,180,435	18,033	1,198,468
中間利益		－	－	145,076	19,818	164,894
その他の包括利益		7,872	△21,226	△21,226	4,036	△17,189
中間包括利益合計		7,872	△21,226	123,850	23,854	147,705
親会社の所有者に対する配当金	5	－	－	△22,837	－	△22,837
非支配持分に対する配当金		－	－	－	△14,000	△14,000
株式報酬取引		－	－	498	－	498
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	1,645	－	－	－
所有者との取引額合計		－	1,645	△22,339	△14,000	△36,339
2025年６月30日残高		△20,202	79,764	1,281,946	27,888	1,309,834

当中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

(単位：千米ドル)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
2026年１月１日残高		190,495	168,496	1,027,407	△127	－	86,543
中間利益		－	－	224,046	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	－	△238	10,202
中間包括利益合計		－	－	224,046	－	△238	10,202
親会社の所有者に対する配当金	5	－	－	△35,099	－	－	－
非支配持分に対する配当金		－	－	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	△1	－	－
株式報酬取引		－	△336	－	103	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△238	－	238	－
所有者との取引額合計		－	△336	△35,338	102	238	－
2026年６月30日残高		190,495	168,160	1,216,116	△25	－	96,745

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2026年１月１日残高		△20,005	66,537	1,452,809	21,233	1,474,043
中間利益		－	－	224,046	24,635	248,682
その他の包括利益		△4,587	5,376	5,376	364	5,740
中間包括利益合計		△4,587	5,376	229,423	24,999	254,423
親会社の所有者に対する配当金	5	－	－	△35,099	－	△35,099
非支配持分に対する配当金		－	－	－	△14,259	△14,259
自己株式の取得		－	－	△1	－	△1
株式報酬取引		－	－	△232	－	△232
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	238	－	－	－
所有者との取引額合計		－	238	△35,334	△14,259	△49,593
2026年６月30日残高		△24,593	72,152	1,646,899	31,973	1,678,872

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千米ドル)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年１月１日 至　2025年６月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年１月１日 至　2026年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		196,532	307,947
減価償却費及び償却費		20,399	19,642
引当金の増減額（△は減少）		△1,646	852
確定給付負債の増減額（△は減少）		2,377	△1,005
持分法による投資損益（△は益）		△86,212	△86,101
金融収益及び金融費用		△24,335	△14,924
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		241,977	324,427
契約資産の増減額（△は増加）		93,553	△4,999
その他の流動資産の増減額（△は増加）		△44,555	△6,913
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△35,966	164,108
契約負債の増減額（△は減少）		△23,516	△12,154
その他の流動負債の増減額（△は減少）		43,928	△11,775
その他		△38,832	△39,344
小計		343,704	639,758
利息の受取額		34,437	35,189
配当金の受取額		30,675	37,189
利息の支払額		△17,119	△14,790
法人所得税の支払額		△54,869	△52,150
営業活動によるキャッシュ・フロー		336,829	645,196
投資活動によるキャッシュ・フロー			
短期貸付金の純増減額（△は増加）		－	8,075
長期貸付金の回収による収入		6,842	－
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△1,658	△4,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,183	3,919
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△95,626	－
リース負債の返済による支出		△8,514	△9,058
CMS預り金の受入による収入		22,951	6,335
CMS預り金の返還による支出		△4,437	△6,843
配当金の支払額	5	△22,819	△35,082
非支配株主への配当金の支払額		△14,000	△14,259
自己株式の取得による支出		－	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△122,446	△58,910
現金及び現金同等物に係る換算差額		19,028	△2,711
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		238,595	587,493
現金及び現金同等物の期首残高		1,253,276	1,326,950
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,491,872	1,914,443

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

三井海洋開発株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに対する持分から構成されております。当社グループの主な事業内容は、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース、チャーター及びオペレーションであります。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度に係る連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年８月６日に当社代表取締役社長執行役員 宮田裕彦及び当社取締役常務執行役員 鈴木亮によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、前連結会計年度に係る連結財務諸表の「注記３．重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品及び確定給付負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である米ドルを表示通貨としており、千米ドル未満の端数は切り捨てております。

(4) 判断及び見積りの使用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表を作成する際に、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額、及び報告期間の末日における偶発負債の開示に影響を及ぼす会計上の重要な判断、見積り及び仮定の設定を行っておりますが、実績がこれらの見積りとは異なることがあります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、見直しを行った期間又はそれ以降の期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

３．重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

４．セグメント情報

当社グループの事業は、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスの提供を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

５．配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年１月１日　至　2025年６月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年３月27日定時株主総会	普通株式	3,417	50.00	2024年12月31日	2025年３月28日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1,861千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年３月30日定時株主総会	普通株式	5,467	80.00	2025年12月31日	2026年３月31日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金288千円が含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年１月１日　至　2025年６月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年８月７日取締役会	普通株式	4,100	60.00	2025年６月30日	2025年９月９日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金216千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年８月７日取締役会	普通株式	6,834	100.00	2026年６月30日	2026年９月９日	利益剰余金

6．売上収益

顧客との契約から生じた収益の分解及び地域別の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

（単位：千米ドル）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
建造工事	1,397,659	1,616,371
オペレーション	655,021	823,322
その他	21,614	7,356
合計	2,074,296	2,447,050

（注）　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 地域別に関する情報

（単位：千米ドル）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
ブラジル	1,265,421	1,200,657
ガイアナ	481,494	837,449
コートジボワール	115,359	123,450
セネガル	76,555	－(注) 2
モザンビーク	38,076	－(注) 2
その他	97,388	285,492
合計	2,074,296	2,447,050

（注）1　売上収益は製品及びサービスの最終提供地を基礎として分類しております。
　　2　該当年度においては重要性が低いため、記載を省略しております。

7．１株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千米ドル)	145,076	224,046
中間利益調整額(千米ドル)	－	－
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千米ドル)	145,076	224,046
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数(千株)	68,317	68,341
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	26	－
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数(千株)	68,344	68,341

（注）株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、基本的１株当たり中間利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当中間連結会計期間における当該株式の加重平均株式数は、2千株（前中間連結会計期間は26千株）であります。

８．金融商品の公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、貸付金、社債以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、帳簿価額が公正価値と近似していると考えられるため、含めておりません。

（単位：千米ドル）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）		当中間連結会計期間 （2026年６月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	342,972	329,078	330,653	313,038
社債	420,283	417,404	421,015	409,622

（注） １年内回収予定の貸付金は貸付金に含めて表示しております。

② 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

（貸付金）

貸付金の公正価値は、満期日ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（社債）

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を公正価値評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額が公正価値に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

公正価値ヒエラルキーにおいて貸付金はレベル３、社債はレベル２に分類しております。

③ 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて３つの公正価値ヒエラルキー・レベルに分類しており、その定義は、以下のとおりであります。

レベル１： 活発な市場における公表価格

レベル２： レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル３： 観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振り替えはありません。

経常的に公正価値で測定している資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年12月31日)

（単位：千米ドル）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	3,828	－	3,828
その他	－	410	－	410
合計	－	4,239	－	4,239
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	3,725	－	3,725
合計	－	3,725	－	3,725

当中間連結会計期間(2026年６月30日)

(単位：千米ドル)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	3,664	－	3,664
その他	－	410	－	410
合計	－	4,074	－	4,074
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	3,771	－	3,771
合計	－	3,771	－	3,771

当社グループのデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、活発な市場で取引されていないため、それらの公正価値測定に際し、当社グループは、独自の見積りには可能な限り依存せず、入手可能な範囲で観察可能な市場データを最大限に利用しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、すべての重要なインプットが観察可能であることから、レベル２に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、当社グループの公正価値評価方針及び測定手続に従い、当社グループの財務担当部門が測定しております。測定結果は、財務担当部門の責任者が承認しております。

９．後発事象

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年８月７日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）中間配当による配当金の総額　　6,834百万円

（２）１株当たりの金額　　100円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年８月７日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　木　　豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　文　隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRL データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年８月７日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　宮田　裕彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員　　鈴木　亮
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目３番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 宮田裕彦及び取締役常務執行役員 鈴木亮は、当社の第41期中間会計期間（自　2026年１月１日　至2026年６月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。